

令和6年度
第1回 大野市文化財保護審議会
会 議 録

日 時 令和6年4月22日（月）13：30～15：35
場 所 学びの里「めいりん」 2階 洋室（大）

大野市文化財保護審議会

- 出席者 ○委員 6名
 ○事務局 4名

会長あいさつ

本日は議題が多い。事務局には順序良く説明をお願いしたい。

協議事項

1 年間行事予定（案）について

【協議結果】計画案のとおり検討を進める。

2 文化財防火査察について

【協議結果】近年の開催状況を鑑みて査察先を決定する。委員において査察先の提案があれば事務局まで一報する。

3 大野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員候補者の推薦について

【協議結果】高嶋委員の更新

報告事項

1 令和6年度 文化財保護関係主要事業

委員：市指定史跡「戌山城趾」文化財標柱の材質に注意をしないと、また腐蝕する。

事務局：市内他施設と仕様を揃えて、支柱を木製とする。

委員：令和5年度の埋蔵文化財包蔵地内での試掘の実績はどうか。

事務局：試掘は行っていない。

(1) 県指定史跡「越前大野城跡」石垣崩落と修復工事

委員：崩落の規模はどの程度だったのか。

事務局：幅約340cm、高さ約250cm、奥行き約100cmだった。

委員：野面積みで修復するのか。

事務局：野面積みとする。

委員：良い機会なので、裏込めの様子も記録を取れると良い。

(2) 国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」再生事業

委員：支柱の材質は何か。

事務局：事業主は専福寺であり、市で検討・決定するわけではないが、長さが必要であり、杉になるのではないかと思う。

委員：専福寺と文化庁が直接協議をするわけではないと思うが。

事務局：市が間に入る。

委員：屋根は取り替えないのか。

事務局：健全であると判断した。また、屋根の設置から年数が経っていることから枝が妨げとなり、屋根を撤去できない。

委員：梁の健全性の確認が必要。

事務局：文化庁の調査官や県文化財保護審議会委員の現地確認を得ている。

(3) 旧橋本家住宅 差茅

(4) 大野市制施行 70 周年記念・金森長近公生誕 500 年記念「金森長近公のあゆみ」

委員：大野城天守模型のスケールを明示できるように。

事務局：展示ケース内に収まるように法量で決めていたが、受注業者が大きさの比較を行っていることから、収まりの良いスケールとなるよう微調整をする。

委員：先日、高山市に旅行したところ、大野市が金森長近公ゆかりの街として認識された。関係市での交流を深めて行って欲しい。

事務局：昨年度から滋賀県守山市、岐阜県高山市、岐阜県美濃市と交流を進めており、高山市とは特別展における広報の相互協力を図ることとしている。

(5) 仏像・神像調査の進捗

委員：一次調査の内容とは。

事務局：状態を確認し、法量を測量し、撮影を行って文化財リストとしてまとめている。

委員：二次調査の内容とは。

事務局：構造の確認を含め、詳細調査を行う。また、一次調査で調査を行えなかった大型の仏像についても調査を行いたい。

委員：造立年の確認はどうするのか。

事務局：由緒書や裏書がなければ、形式で想定する。

委員：一次調査が途中だが、二次調査ができるのか。

事務局：令和 5 年度の一次調査で室町時代以前と思われるものを二次調査の候補を定めている。

(6) 令和 5 ～ 6 年度の化石の取り組み

委員：プロバイカリア・オオクライの件で、採集地が報告書で詳細に記載されている。荒らされることがないように、監視を強化することが必要。

(7) 古文書の公開

委員：公開は、マイクロフィルムではなく、紙焼き資料だけか。

事務局：紙焼き資料だけ。

委員：目録はホームページで公開するのか。

事務局：ホームページで公開する。

2 その他の報告

(1) 天然記念物「下打波のトチノキ・ケヤキ・イタヤカエデ群生林」の県指定について

(2) おおの遺産の認証

委員：櫓で供養するのは鉛筆だけか。

事務局：鉛筆だけ。

(3) 景観協議会への委員の推薦

その他

なし

令和 6 年度 文化財保護審議会県内研修 研修先候補一覧

(南方面)

行先	市町	備考
重要文化財 旧中村家住宅	南越前町	保存修理工事（平成 30 年 10 月～令和 7 年 3 月） 令和 6 年 4 月 27 日から一般公開開始
光る君へ 越前 大河ドラマ館	越前市	2 月 23 日～12 月 30 日
越前市公会堂記念館	越前市	4 月 26 日～6 月 23 日 紫式部・源氏物語関連館蔵品展「『源氏物語』から見る平安貴族の日常」
		7 月 26 日～9 月 1 日 紫式部・源氏物語関連企画展（1）「『源氏物語』が彩る工芸」
		10 月 25 日～11 月 24 日 紫式部・源氏物語関連企画展（2）「国府時代の仏像（仮称）」
		1 月 31 日～3 月 9 日 紫式部・源氏物語関連企画展（3）「紫式部・源氏物語関連 錦絵（浮世絵）展（仮称）」
金森左京家 白崎陣屋址	越前市	

(北方面)

行先	市町	備考
あわら市郷土歴史資料館	あわら市	3 月 9 日～5 月 6 日 北陸新幹線芦原温泉駅開業記念企画展「きて・みて！あわらのお宝展 一珠玉の指定文化財を大公開」
		7 月 27 日～10 月 27 日 特別展 あわらの石造狛犬大集合（仮称）
細呂木製鉄遺跡	あわら市	
坂井市三国龍翔博物館	坂井市	令和 5 年度にリニューアル

生第 80 号

令和6年4月16日

文化財保護審議会

会長 石蔵 信博 様

大野市教育委員会

教育長 久保 俊岳

大野市文化財保存活用地域計画推進協議会委員候補者の推薦について(依頼)

時下、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、本市の文化財の保存と活用にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市では大野市文化財保存活用地域計画に基づき、郷土の文化財の保存継承と観光等への活用の推進について、市民の皆様とともに取り組むため、大野市文化財保存活用地域計画推進協議会を設置しております。

つきましては貴会から協議会委員候補者のご推薦をいただきますよう、よろしく申し上げます。

また、誠に勝手ながら、別添推薦書にて、5月7日(火)までにご報告をお願いいたします。

記

1. 推薦依頼人数 1名
2. 委嘱の期間 委嘱の日から2年以内
3. 開催回数 年1回(7月開催予定)
4. 前委員 高嶋 猛 様

問合せ先
大野市城町9-1 学びの里「めいりん」内
大野市教育委員会 生涯学習・文化財保護課
担当 宮山 電話 65-5590

令和 6 年度 文化財保護関係主要事業（予算概要）

（千円）

事業名	R 6 年度	R 5 年度	増減	事業内容
文化財保護事務経費	3, 7 7 3	3, 8 0 1	- 2 8	文化財保護に係る事務経費 / 史料整理職員の報酬
文化財保護審議会経費	3 7 0	5 8 1	- 2 1 1	文化財保護審議会の開催 / 文化財視察（県内） / 防火査察
旧橋本家管理運営経費	3, 3 8 8	2, 6 4 4	7 4 4	施設維持管理業務委託 / 屋根西面差茅
文化財環境保全事業	1, 9 4 1	8 7 0	1, 0 7 1	国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」再生事業の補助 / 県指定史跡「越前大野城跡」石垣の保存整備の検討 / 市指定史跡「戌山城址」文化財標柱の修繕 / 仏像神像調査
文化財保存活用地域計画推進事業	7 2	1, 3 7 5	- 1, 3 0 3	文化財保存活用地域計画推進協議会の開催
越前大野城跡石垣修復事業	3, 2 1 2	—	3, 2 1 2	令和 6 年能登半島地震の影響で崩落した石垣の修復
歴史民俗資料購入事業	—	2 4 6	- 2 4 6	
埋蔵文化財発掘調査事業	7 6	2 8 0	- 2 0 4	埋蔵文化財包蔵地内での開発対応
伝統文化伝承事業	2 8 7	5 2 5	- 2 3 8	結の故郷伝統文化認証審査会の開催 / 結の故郷伝統文化伝承事業補助金
化石保全事業	1, 4 1 5	1, 6 9 4	- 2 7 9	化石保護監視 / 県共同発掘調査 / 企画展の開催 / 日本古生物学会研究発表
無形文化財保存育成事業補助	3 2 0	3 2 0	0	無形文化財保存育成事業補助
文化財保護関係団体負担金	5 0	5 0	0	年会費
	1 4, 9 0 4	1 2, 3 8 6	2, 5 1 8	

県指定史跡「越前大野城跡」石垣修復工事



平面図 1/500

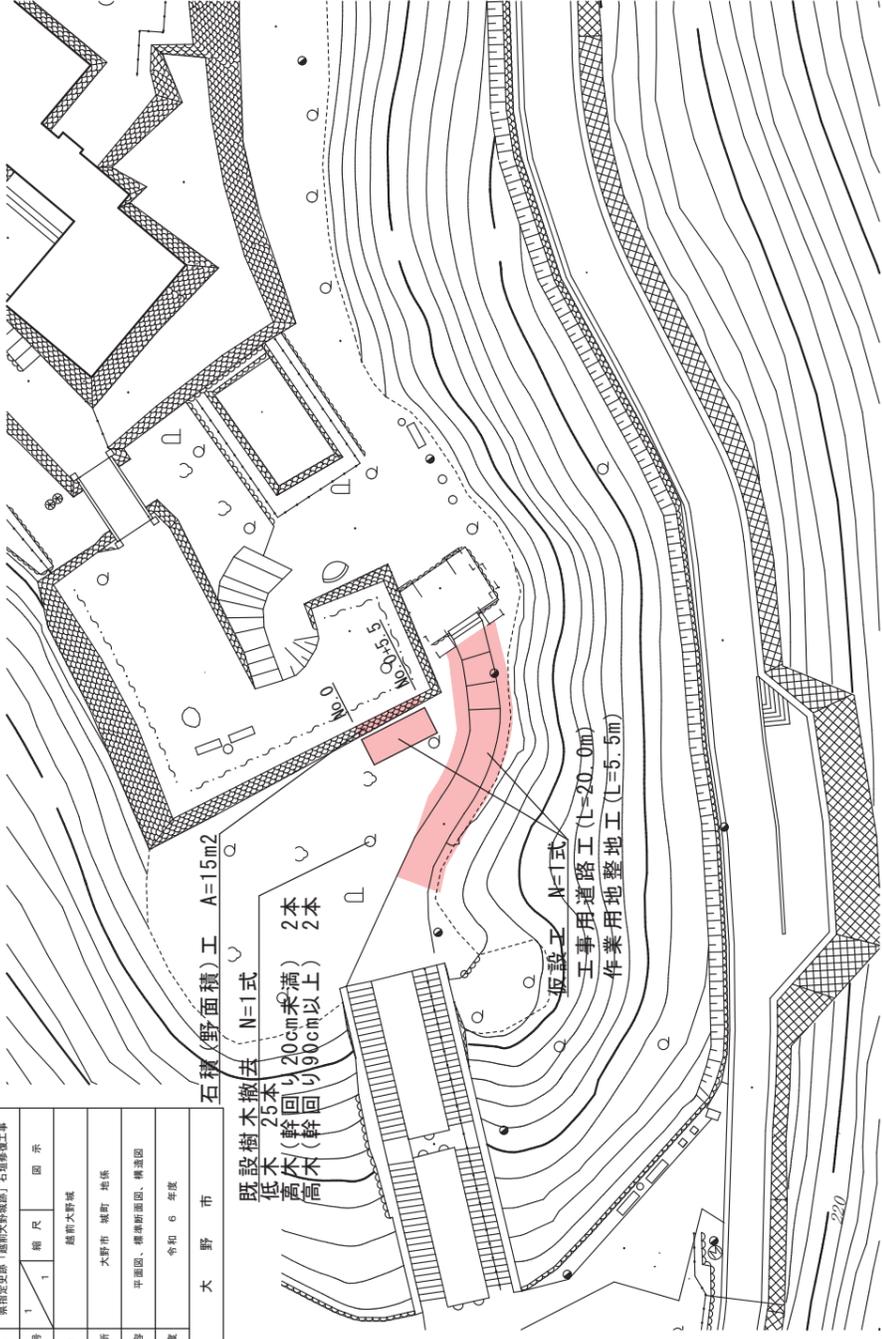
工事番号	庄文東1号		
工事名	県指定史跡「越前大野城跡」石垣修復工事		
図面番号	1	縮尺	図示
場所	越前大野城		
工事箇所	大野市 城町 地帯		
図面内容	平面図、標準断面図、測量図		
施工年度	令和 6 年度		

石積(野面積)工 A=15m²

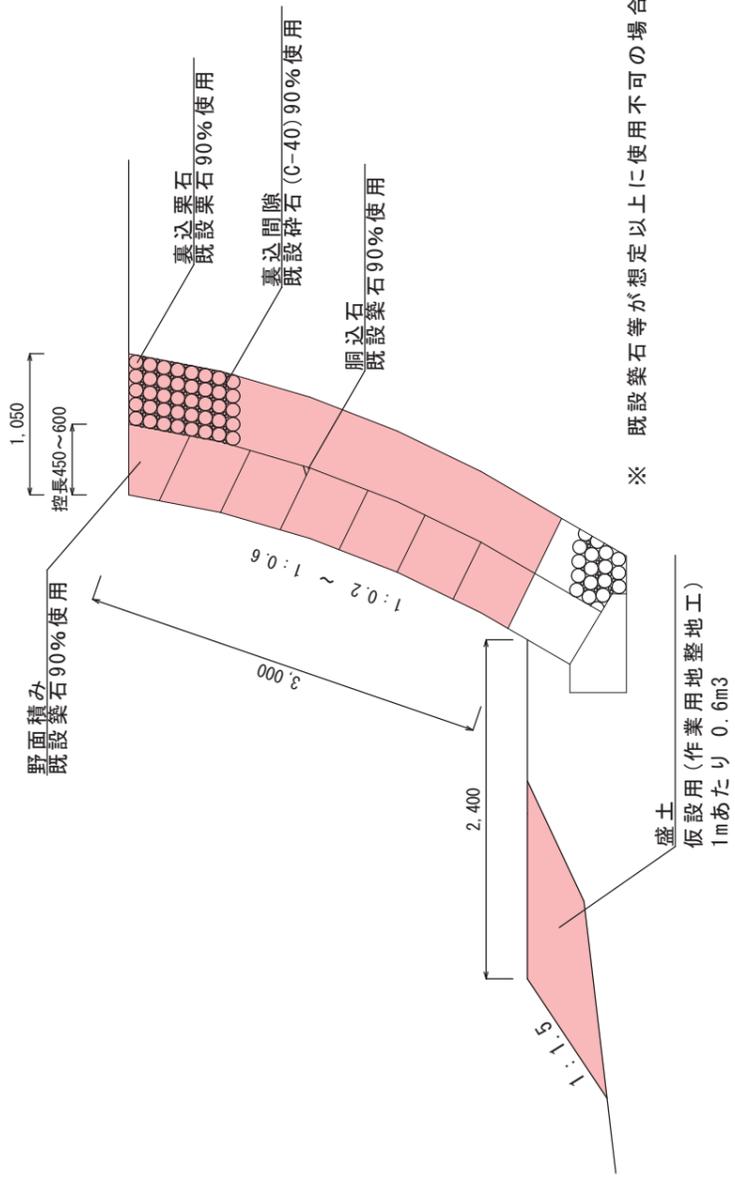
既設樹木撤去 N=1式

25本
低木(幹回り20cm未満) 2本
高木(幹回り90cm以上) 2本

仮設工 N=1式
工事用道路工(L=20.0m)
作業用地整地工(L=5.5m)

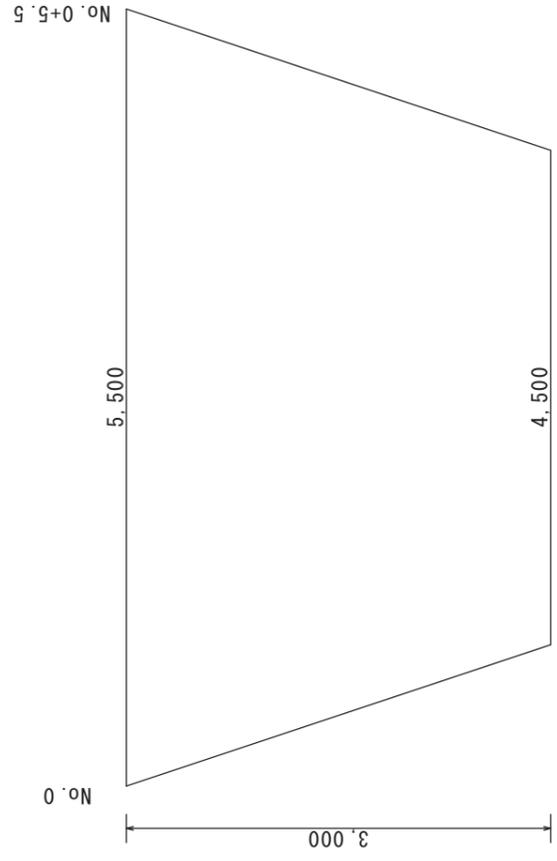


標準断面図 1/50

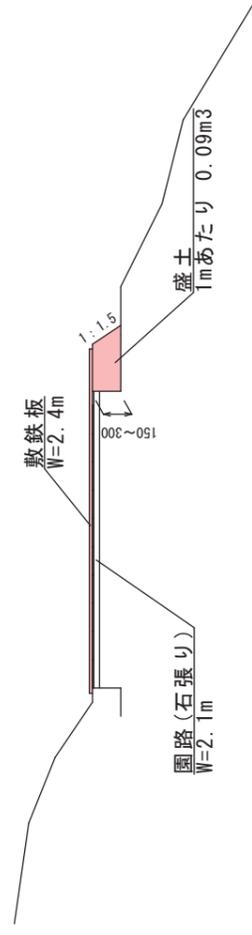


盛土
仮設用(作業用地整地工)
1mあたり 0.6m³

展開図 1/50



仮設工(工事用道路工) 1/50



国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」再生事業 概要

1. 保存・整備の現状

指定木は、根回り周囲15.8m、樹高約15m、樹齢約800年。樹の老化により主幹は芯や枝が折れ、腐りなどから中が少し空洞となっている。このことから、樹は約8mの高さで切られ、雪・雨から保護し腐朽の進行を防ぐため、樹上部をトタン板の屋根で覆っている。

2. 問題点

指定木周辺の土壌が固く通気透水性が悪いため、樹勢の衰えが生じている。

令和4年10月5日に実施した国指定天然記念物「専福寺の大ケヤキ」の保存環境状況調査で幹回りの腐食、指定木の腐朽の進行を防ぐために設置した屋根の支柱の腐食、枝部分の壊死が認められ、屋根が倒壊すると雪・雨により腐朽が進行する恐れがあることから天然記念物の保存への影響が懸念される。

3. 事業期間

令和6年度の1年間

4. 事業実施方法

①土壌改良（秋期）

水圧穿孔法を用いて土壌をほぐし、通気透水性を向上させるため、掘った穴に竹の筒を差し込む。

②樹幹部分の腐食箇所の殺菌剤処理・防腐処置（秋期）

境内に足場を設置。樹木医監督の下、腐食箇所を除去し、殺菌剤の散布及び防腐処置を行う。

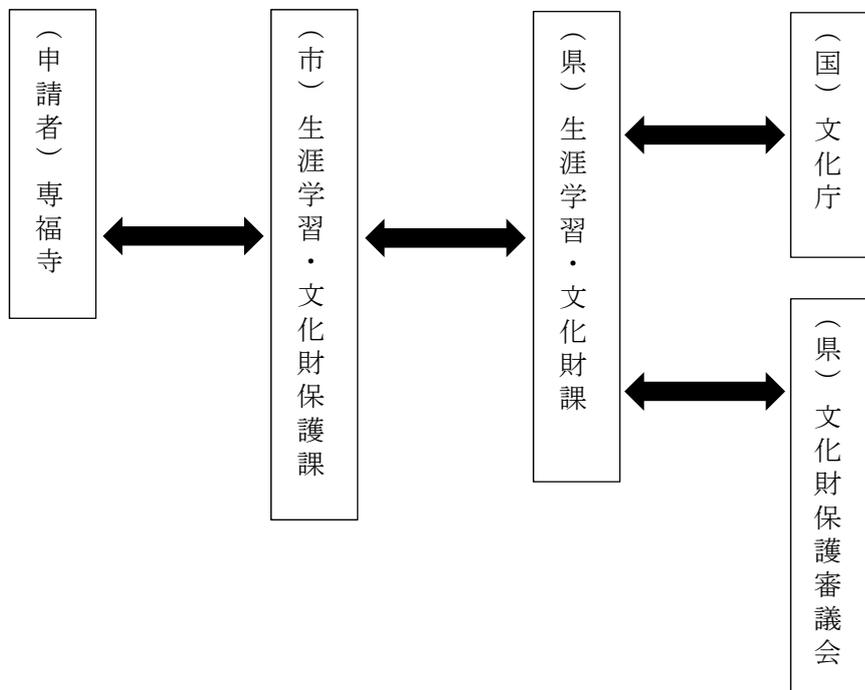
③屋根支柱取替工事（秋期）

境外にクレーン車・高所作業車を配置。境内に足場を設置。クレーン車で柱を吊り上げ、既存柱4本の撤去及び新設柱4本の取付を行う。新設柱は既存柱と同サイズ。8m超の柱を必要とするため、杉材を使用する。新設柱はコンクリート土台に固定する。

④枯れ枝の切除、防腐処置（秋期）

境外にクレーン車・高所作業車を配置。4箇所の枯れ枝を伐採し、樹木医監督の下、切り口の防腐処置を行う。

5. 事業実施体制



国天然記念物「専福寺の大ケヤキ」再生事業 施工手順

1. 土壌改良について

指定木周辺の土壌が固く通気透水性が悪いため、樹勢の衰えが生じていることから、樹勢を回復させるため水圧穿孔法を用いて土壌をほぐす。通気透水性を向上させるため、掘った穴に竹の筒を差し込む（割竹挿入法）。

①水圧穿孔法は、西（道路）側から施工し、同時に割竹挿入法を用いつつ、根元を踏まないように東（本堂）側に下がりながら実施する。

②割竹挿入法で挿入する竹は、縦に割り、節をとり、その間に肥料や木炭を入れる。

[その他]

- ・水圧穿孔法・割竹挿入法は樹木医の立会・指導のもと実施する。
- ・穿孔数や割竹挿入で詰める肥料については、施工当日に状況を確認し樹木医と相談しながら決定する。

2. 樹幹の腐朽処置について

北側の根元から樹幹部分は木の組織が壊死しているので治療をする。地上から高さ4 mまでの部分は非常に柔らかく黒く腐食した状態であり、シロアリやキノコの繁殖も見られる（写真2の赤色部分、面積は5.1 m²）。作業手順は以下のとおり。

①指定木の北側に単管足場を設置する（図2が示す範囲の北側のみ）。

②腐朽箇所を取り除き、木材腐朽菌を除去するため殺虫剤（スミチオン、カルホスの2種混合）を散布。

③殺虫剤が乾燥した後は、剥き出しとなった木部を守るため、処置部分にトップジンM、ラックバルサンの順に塗布。

④治療により発生した木くず等をトラックで搬出する。

屋根により雨が当たらず乾燥した状態で維持されている部分（写真2の黄色部分、面積は5.06 m²）は、樹皮が落ちて硬い木部が残る。木材腐朽菌の侵入を防止するために、木部にトップジンM、ラックバルサンの順に塗布を行う。

[その他]

- ・樹木医の立会・指導のもと実施する。
- ・木に生えているコケは樹皮呼吸を阻害し、虫の住処となるので腐朽処置の際に取り外す。
- ・樹幹の腐朽処置と枯れ枝の剪定は同時に実施する。

3. 支柱の取り換えについて

空洞化している樹幹部分を雪・雨から保護し腐朽を防止するために、樹上部にトタン板の屋根が設置されている。その屋根を支える支柱が腐食し内部がスポンジ状になっており、そのままにしておくと屋根が倒壊し指定木の腐朽が進行する恐れがあることから、支柱の取

り換えを行う。作業手順は以下のとおり。

- ①クレーンと高所作業車を境外の道沿いに設置する（図1）。指定木の四方に単管足場を設置する（図2）。
- ②コンクリートの土台を図3の位置に設置する。
- ③単管足場を使い、既存支柱を屋根から取り外し、クレーンに固定する。クレーンで既存支柱を吊り上げ、トラックに積む。
- ④新設支柱をクレーンで吊り上げ、単管足場を使い、支柱の先端を屋根に固定（図4）、支柱の根元をコンクリート土台に固定する（図5）。
- ⑤上記③・④の作業を1本ずつ行う。
- ⑥撤去した既存支柱をトラックで搬出する。

[その他]

- ・作業は秋に実施する。
- ・樹木医の立会・指導のもと、土台を設置する。
- ・土台は全て地中に埋設せず、上半分は地面から露出させる。
- ・土台を埋設する際は根を大きく傷つけないように注意して施工し、傷つけた場合はトップジンMを塗布する。

4. 枯れ枝の剪定について

大きな枯れ枝が4箇所確認できる。枯れ枝をそのままにしておくと木材腐朽菌侵入のような悪影響があるので剪定をする。作業手順は以下のとおり。

- ①高所作業用のクレーンを境外の道沿いに設置する（図1）。
- ②クレーンで枯れ枝を吊り上げて、伐採した枯れ枝をトラックに積む。剪定位置は写真1のとおり。
- ③剪定後、切り口に木材腐朽菌の侵入を防止するためラックバルサン（人口樹皮の役割を果たす）の塗布を行う。
- ④伐採した枯れ枝をトラックで搬出する。

[その他]

- ・樹木医の立会・指導のもと実施する。
- ・伐採は秋に行う。
- ・樹幹の腐朽処置・剪定は同時に実施する。

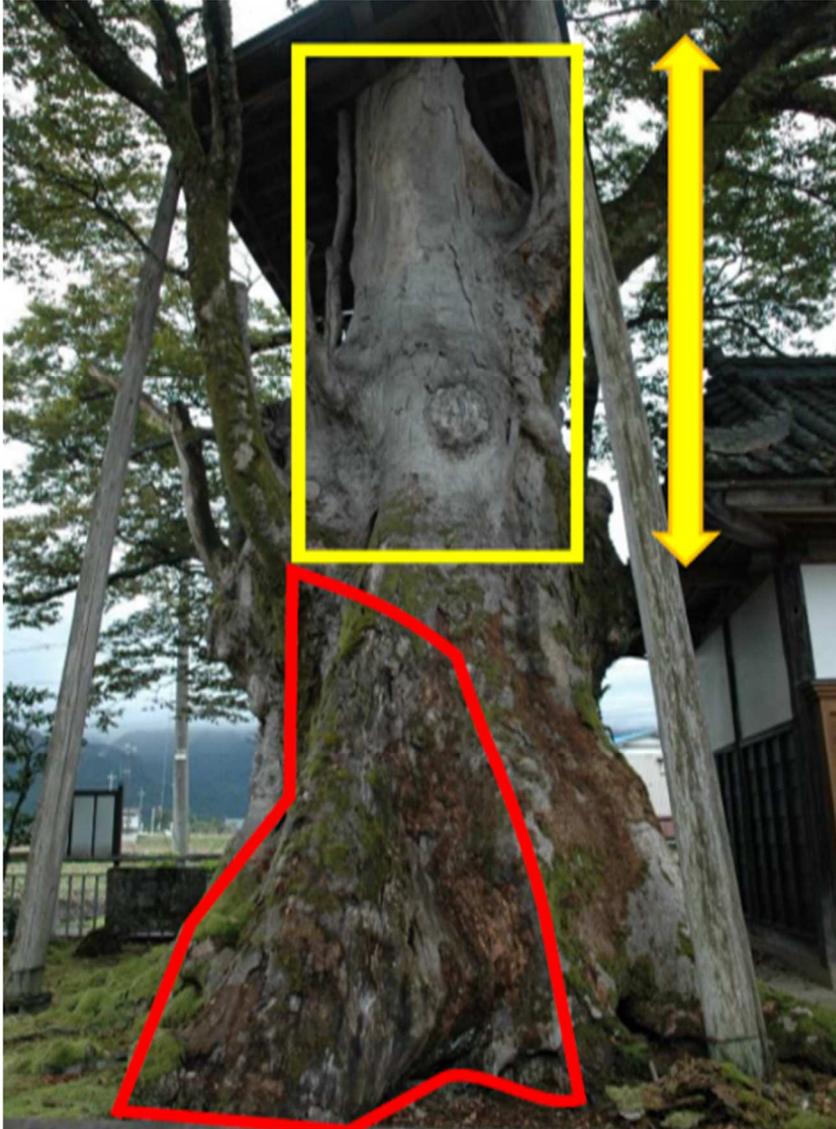
5. 施工の順番について

- ①樹木医の立会・指導のもと、支柱土台の設置地点、樹幹の腐朽処置、枯れ枝の剪定の内容を事前に確認する。
- ②樹幹の腐朽処置、枯れ枝の剪定、支柱取り換えの順に施工する。樹幹の腐朽処置中に1回、枯れ枝の剪定後に1回、樹木医の立会・指導を受ける。支柱土台は、樹幹の腐朽処置もしくは枯れ枝の剪定に併せて、樹木医の立会・指導のもと設置する。
- ③最後に水圧穿孔法・割竹挿入法を施工する。施工中に樹木医の立会・指導を受ける。

写真1



写真2



黄色部分：面積は5.06㎡

赤色部分：面積は5.1㎡

旧橋本家住宅屋根西面差茅について

1 経緯

令和5年7月3日、県生涯学習・文化財課より、文化財パトロールにおいて重要文化財旧橋本家住宅屋根西面の茅の脱落について報告されたとの連絡があった。県の担当者と相談し、(有)山本製材に現場確認を依頼する。

同年8月3日、同社が現場確認を実施。屋根の西面・東面・南面について差茅が必要であり、特に西面については緊急性が高いという指摘を受けた。



旧橋本家住宅西面（令和5年8月3日撮影）

2 修繕概要

令和6年度中に屋根西面に差茅を実施。

修繕費 1,335,636 × 1.1 = 1,469,200円

3 前回の屋根修繕

平成29-30年度（2017-2018年）屋根全面改修

総事業費 44,164,000円

金森長近公生誕 500 年を記念する企画展

タイトル：大野市制施行 70 周年・金森長近公生誕 500 年記念企画展

「金森長近公のあゆみ」

期 日：令和 6 年 6 月 29 日（土）～ 12 月 1 日（日）

休 館 日：無休

開館時間：午前 9 時から午後 4 時まで（日曜・祝日は午後 5 時まで）

入 館 料：大野市博物館設置条例第 9 条及び第 10 条のとおり

会 場：大野市歴史博物館 第 2 展示室

目 的：金森長近公生誕 500 年を機縁とし、大野城主としての金森長近を知る。

流 れ：「来歴」「大野統治」「高山・美濃」「死去」

【展示資料・展示パネル】（資料の解説パネルは除く）

展示資料（○館蔵資料、◎借用資料、㊦パネル）		
0. 導入	1. ㊦ごあいさつ 内容：「大野市文化財保存活用地域計画」と関連付ける	壁
	2. ㊦金森長近公の紹介	壁
1. 来歴	1. ○金森家譜 内容：金森家の系譜を記載	平
	2. ○金森長近肖像画（複製） 内容：金森長近公の肖像画	壁
	3. ㊦「長近年表」 内容：金森長近公の略年表	壁
	4. ㊦「家系図」 内容：金森長近公の略系図	壁
	5. ㊦「土岐氏家督争いの概要」 内容：守山へ移転したきっかけとなった土岐家家督争いの概要を紹介	壁
	6. ㊦「寺内町 金森」 所有：金森町自治会（守山市） 内容：「寺内町 金森」（志那街道）を紹介	壁
2. 大野	1. ㊦金森長近公大野思召立見聞書付写 所有：高山市 内容：金森長近公の大野進軍の様子が記載	壁

展示資料 (○館蔵資料、◎借用資料、㊦パネル)		
2.	◎金森長近感状 (小嶋吉右衛門家文書) 所有：小嶋家 (柳屋薬局) (大野市元町 7-23) 内容：金森長近公が岩佐重介に宛てて発出した感状	平
3.	㊦「金森長近の侵攻の様子・ルート」	壁
4.	◎金森長近書状 (専福寺文書) (市指定文化財) 所有：専福寺 (大野市友兼 5-2) 内容：金森長近公が専福寺外 2 カ寺 6 名に宛てて発出した書状	平
5.	◎金森長近屋敷地免除状 (専福寺文書) 所有：専福寺 (大野市友兼 5-2) 内容：金森長近公が泉福寺に宛てて発出した屋敷地免除状	平
6.	㊦「大野城石垣并長屋門破損之覚図」 所有：名古屋市蓬左文庫 内容：武家諸法度を鑑み、金森時代から改築はされていないと推定できる。	壁
7.	◎金森長近制札 (野尻喜平治家文書) 所有：野尻家 (大野市横枕 23-11) 内容：天正 3 年 (1575) 9 月、金森長近公が正明寺に宛てて発出した制札	平
8.	◎金森長近禁制 (稱名寺文書) 所有：稱名寺 (福井市折立町 17) 内容：天正 3 年 (1575) 9 月、金森長近が折立村正明寺に宛てて発出した禁制	平
9.	◎佐良谷村惣代左衛門等連署請文 (稱名寺文書) 所有：稱名寺 (福井市折立町 17) 内容：天正 3 年 (1575) 1 2 月 8 日、さら谷村堂下左衛門他 6 名が金森長近公に宛てて提出した連署請文	平
10.	◎条条金森長近制札 (恵光寺文書) (市指定文化財) 所有：恵光寺 (大野市日吉町 4-2) 内容：天正 6 年 (1578) 9 月 3 日、金森長近公が恵光寺に宛てて発出した制札	平
11.	◎金森長近条々写 (恵光寺文書) 所有：恵光寺 (大野市日吉町 4-2) 内容：天正 6 年 (1578) 9 月 3 日、金森長近公が恵光寺に宛てて発出した制札	平

展示資料 (○館蔵資料、◎借用資料、㊦パネル)		
12.	◎金森長近鍛冶座安堵状 (てっぽうや文書) (市指定文化財) 所有：尾崎家 (大野市元町 9-5) 内容：天正 3 年 (1575) 1 2 月 2 6 日、金森長近公が惣鍛冶中土蔵宗左衛門に宛てて発出した安堵状	平
13.	◎金森五郎八鍛冶座安堵状写 (てっぽうや文書) 所有：尾崎家 (大野市元町 9-5) 内容：天正 3 年 (1575) 1 2 月 2 6 日、金森長近公が惣鍛冶土蔵宗左衛門に宛てて発出した安堵状の写し	平
14.	◎金森五郎八寺欽安堵状 (岫慶寺文書) 所有：岫慶寺 (大野市日吉町 5-6) 内容：天正 3 年 (1575) 1 0 月 2 6 日、金森長近公が宗祝公に宛てて発出した安堵状	平
15.	◎金森長近書状 (恵光寺文書) 所有：恵光寺 (大野市日吉町 4-2) 内容：天正 7 (1579) 年 1 0 月 1 7 日、金森長近公が時衆山中道場中に宛てて発出した書状	平
16.	◎金森長近安堵状 (恵光寺文書) 所有：恵光寺 (大野市日吉町 4-2) 内容：金森長近公が時衆山中道場に宛てて発出した安堵状	平
17.	◎白山神社観音菩薩像造立願文 (平泉寺文書) 所有：平泉寺白山神社 (勝山市平泉寺町平泉寺 56) 内容：長近公による別山本地仏の奉納を示す	平
18.	㊦「長近のまちづくりの方針」 内容：職人町の配置を図示	壁
19.	㊦「城下町の風景」	壁
20.	㊦「金森家と茶」	壁
21.	㊦「宗及自会記」(津田宗及『天王寺屋会記』) 内容：天正 1 1 年・1 2 年 (大野時代)、秀吉の茶頭・津田宗久の茶会に参加。 → 茶人大名としての性格 → 宗和流	壁
22.	◎金森穰家文書三号 (『県史』資料編 6) 内容：飛驒は「大野と相隔、殊上方出入不自由」	平

	展示資料 (○館蔵資料、◎借用資料、㊦パネル)	
3. 高山	1. ㊦「高山城推定復元図」	壁
	2. ㊦「飛騨地域内の主要街道図」	壁
	3. ㊦「高山城下町」(高山市三町伝統的建造物群保存地区)	壁
4. 美濃	1. ㊦「美濃地域内の主要街道図」	壁
	2. ㊦「上有知湊」	壁
	3. ㊦「うだつの上がる町並み」	壁
5. 死去	1. ㊦「伏見屋敷跡地」 内容：伏見桃山御殿御城之画図(写)で図示	壁
	2. ◎金森長近位牌・厨子 所有：友兼専福寺 内容：金森長近公の位牌(金龍院殿前兵部尚書法印要仲素玄大居士)	立
	3. ㊦「素玄寺」 内容：金森長近公の菩提寺	壁
	4. ㊦「大徳寺塔頭金龍院跡地」 内容：金森長近公の改葬先	壁

※借用資料は所有者との協議結果により変更する可能性がある。

【造作物】

- ・大野城天守復元模型(出典：蓬左文庫)

【印刷物】

- ・展示パンフレット(20ページほど)(図録に替えて)
- ・広報物

【関連イベント】

- ・記念講演会 講師 (未定)

【参考】大野市博物館設置条例

第9条 博物館の入館料の額は、別表のとおりとする。

2 博物館を利用しようとするものは、博物館の入館の許可を受けたとき、前項の入館料を前納しなければならない。

第10条 市長は、公益上その他の理由により特に必要があると認めるときは、入館料を免除することができる。

別表(第9条関係)

(単位：円)

種別	区分	大人	小人
大野市歴史博物館 大野市民俗資料館	個人	300	無料
	団体	150	
	身体障害者手帳等所持者	150	
	年間	1,000	

備考

- 1 入館料の額は1館当たりの額とする。
- 2 小人は、中学生以下とする。
- 3 団体は、30人以上とする。
- 4 身体障害者手帳等所持者とは、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳又は戦傷病者手帳のいずれかを所持する者とする。
- 5 身体障害者手帳等所持者の介助を目的に施設を利用する場合は、介助者1人に限り、当該介助者の入館料の額は150円とする。
- 6 大野市歴史博物館、大野市民俗資料館の身体障害者手帳等所持者の年間入館料の額は500円とする。
- 7 その他市長が特に必要と認めるときは、入館料をその都度定める。

仏像・神像調査の進捗について

1 進捗状況（R6.4.1.時点）

基本は地区単位で調査を進めるが、依頼等あった場合は地区外の調査も随時実施。

R4 アンケート発送数	186	無住の神社は区長へ発送
R4 アンケート返送数 (a)	127	
一次調査対象数 (b)	118	神像・仏像を1点以上所有する寺社数
一次調査完了数 (c)	20	上庄17件・富田1件・阪谷2件
一次調査不許可数 (d)	1	
一次調査進捗率 (c)÷{(b)-(d)}	約17%	

※その他、アンケート未回答の寺・道場等4件（全て上庄地区）調査完了。

→一次調査完了数24件

2 地区住民向けの調査報告

文化財所有者（管理者）の希望があった場合に実施。

神社名	参加者数	備考
榎神社	24名	榎地区定例会で報告
稲郷八幡神社	21名	祭礼後、希望者に報告

3 令和6年度調査予定

一次調査	16回	上庄地区7件・五箇地区3件・和泉地区1件・大野または下庄地区5件
二次調査	1回	上庄地区5件（対象21点） 県外の美術工芸分野の専門家に依頼予定

令和5～6年度の化石の取り組み

1 中部縦貫自動車道整備工事

(1) 川合トンネル



内容：令和5年4月～令和6年4月、川合側坑口から1949m～2538m地点の岩石確認。

成果：植物化石を採取。

(2) 大谷トンネル



内容：令和6年4月に大谷側坑口から2349m地点の岩石確認。

成果：採取物 無し。

(3) 東市布トンネル



内容：令和5年6月に東市布側坑口から909m地点の岩石確認。

成果：採取物 無し。

2 福井県・大野市共同調査



集中発掘調査



フィールド調査（伊月化石壁）

年度	実施日	内容	場所
R 5	9月11日～9月15日	集中発掘調査	和泉地区
	10月20日	フィールド調査	下打波
	11月29日	フィールド調査	中島、雲川
R 6	4月16日	フィールド調査	伊月化石壁
	9月（5日間予定）	集中発掘調査	和泉地区
	時期未定	フィールド調査	下打波、下山、 貝皿、後野、雲川など

3 化石調査ボランティア「大野化石調査隊」



入隊希望者向け説明会



発掘調査

年度	実施日	内容	参加者数
R 5	6月24日、7月22日、 8月19日、9月30日、 10月28日、11月18日	発掘調査	61人
	9月30日	入隊希望者向け説明会	14人
R 6	4月20日	入隊希望者向け説明会	●●人
	5月～10月 (各月1回 計6回予定)	発掘調査	

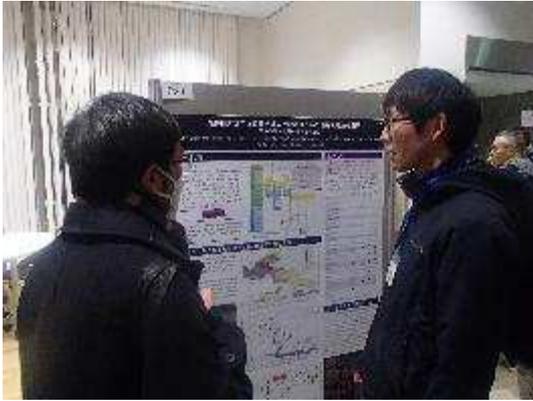
4 学会発表

(1) 日本古生物学会第173回例会（東北大学）

開催期間：令和6年1月26日（金）～1月28日（日）

発表題名：福井県大野市九頭竜地域の手取層群下部の層序と植物化石群

発表者：酒井佑輔（大野市教育委員会）



(2) 日本古生物学会2024年年会（高知大学）

開催期間：令和6年6月21日（金）～6月23日（日）

発表題名：福井県大野市の九頭竜層群貝皿層より産出した中期ジュラ紀海生二枚貝化石群集

発表者：酒井佑輔（大野市教育委員会）・中山健太郎（福井県立恐竜博物館）・安里開士（福井県立恐竜博物館）

5 論文発表

(1) 新種の小型巻貝化石「プロバイカリア・オオクライ」

タイトル：Molluscan Faunal Changes from Brackish to Freshwater Deposits in the Lower Cretaceous Itsuki Formation of the Tetori Group, Japan
[和訳：手取層群伊月層（下部白亜系）の汽水成～淡水成堆積物から産出する貝類化石群集の変遷]

著者：伊左治鎮司（千葉県立中央博物館）

雑誌：日本古生物学会英文誌 Paleontological Research (パレオントロジカル・リサーチ)

出版日：令和5年4月5日 オンライン出版、令和6年1月1日 冊子版発行



6 展示

- (1) くずりゅう化石ラボ ガ・オーノ リニューアルオープン
令和5年4月16日(日)より

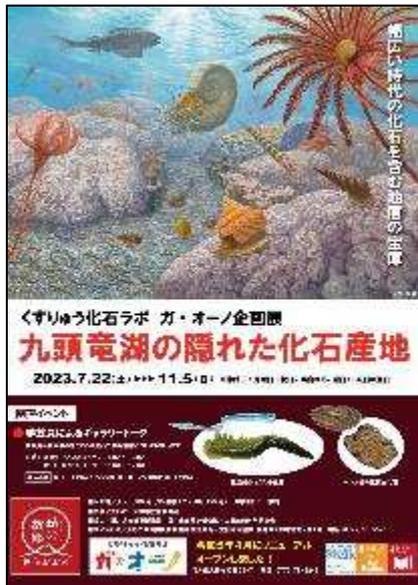


- (2) 令和5年度くずりゅう化石ラボ ガ・オーノ企画展「九頭竜湖の隠れた化石産地」
開催期間：7月22日(土)～11月5日(日)

内 容：九頭竜湖エリアには、時代が異なる様々な地層が複雑に分布しており、過去より古生代から中生代まで幅広い時代の化石が発見されている。本企画展では、九頭竜湖エリアの隠れた化石産地について紹介する。

展示資料：小椋谷層産化石（三葉虫、フズリナ、オウムガイなど）
大洞谷層産化石（サンゴ、フズリナ、コノドントなど）
子馬巣谷層産化石（サンゴ、ウミユリなど）
手取層群産化石（シダ類の葉、ソテツ類の葉など）

協 力：福井県立恐竜博物館、福井市自然史博物館、大野地球科学研究会
入館者数：1,572人



- (3) アンモナイト化石の期間限定展示

開催期間：令和5年10月7日(土)～11月30日(木)

内 容：九頭竜IC開通に合わせて、中部縦貫自動車道工事で発見された新発見の大型アンモナイト化石を展示する。

展示資料：川合トンネルから発見された大型アンモナイト化石 2点
※令和5年4月13日に新種の可能性がある資料として報道発表
協 力：福井県立恐竜博物館



- (4) 令和6年度くずりゅう化石ラボ ガ・オーノ企画展「ジュラ紀から白亜紀へ（仮題）」
開催期間：令和6年7月～11月
内 容：ジュラ紀から白亜紀に向かい、福井県の恐竜時代がどのように変化しているのか、大野市の地層・化石をもとに紹介する。
展示資料：下半原区の化石（植物など）
上半原区の化石（アンモナイト、二枚貝など）
中部縦貫自動車道工事で発見された化石（植物など）
協 力：福井県立恐竜博物館、福井市自然史博物館、大野地球科学研究会

大野市教育委員会が作製した古文書複製本資料の一般公開方法について

- 1 目的 これまで大野市が作製した古文書複製本資料（以下、資料という）を公開し、市民や研究者等が資料の閲覧を通し、古文書に親しむことができるようにするとともに、郷土史研究の発展を図る。
- 2 開始日 令和6年5月1日から
- 3 公開場所 大野市図書館2階 旧市史編さん室
〒912-0087 大野市天神町2-4 Tel0779-65-5585
- 4 公開日 毎週火曜日～金曜日（祝日と12月27日から1月4日を除く）
ただし、臨時的に閉室日を設ける場合がある。
- 5 公開時間 午前10時～午後3時
- 6 公開資料 公開する資料は、大野市教育委員会が所有するものの内、古文書所有者の閲覧・複写等の許諾を得たものとする。ただし、今後、随時許諾をとり、公開資料数は更新する。
- 7 閲覧費用 資料の閲覧にかかる費用は無料とする。
- 8 資料の貸出 資料の貸出は行わない。
- 9 資料の複写 資料の複写は、職員が歴史博物館の複写機で行うこととし、通常の複写手数料を徴収する。
- 10 資料破損の対応 閲覧者が資料を破損した場合、修理に係る実費を閲覧者に請求できるものとする。

令和5年度 結の故郷伝統文化「おおの遺産」認証一覧

認証番号	分野	団体・代表者名	よみがな 名称	由来・特色
24	年中行事	中荒井町1丁目区 区長 中谷嘉宏	えんびつくよう 鉛筆供養	<p>地区の左義長に合わせ、使い古した鉛筆を供養することで子どもの学力向上などを祈願する行事。</p> <p>子どもの代表者が行事の中心的役割を担っており、子どもらは自身が地区の一員であることを強く認識できる。</p>
25	年中行事	阿難祖領家区 区長 佐子重夫 阿難祖地頭方区 区長 玉木仁一郎	あどそやさかじんじやのさいれい 阿難祖八坂神社の祭礼	<p>阿難祖領家区・阿難祖地頭方区の境に建つ八坂神社の祭礼を、両区が1年交代で担当している。</p> <p>鎌倉時代以前には両区は合わせて「阿難祖村」だったが、「下地中分」によって分割されたと考えられることから、分割以前の両区の間関係を留めていると思われる。</p>



鉛筆供養



阿難祖八坂神社の祭礼

交 第 5 2 号

令和6年2月26日

大野市文化財保護審議会

会長 石蔵 信博 様

大野市長 石山志保

大野市景観協議会委員の推薦について（依頼）

梅花の候、貴殿におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。
日ごろより、景観行政に多大なる御協力と御尽力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、大野市景観協議会委員の任期が3月31日に満了となります。
つきましては、大野市景観条例第32条の規定により、後任の候補者を御推薦下さいますようお願い申し上げます。
なお、お手数ですが、別紙推薦書を3月15日（金）までに下記あてに御送付くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

- 1 委員の任期 委嘱の日から令和10年3月31日まで
- 2 推薦書提出先 〒912-8666 大野市天神町1-1
大野市くらし環境部交通住宅まちづくり課（窓口⑩）
建築・住宅グループ 担当：天池
電話 0779-64-4815